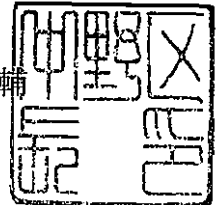


20中都計第1228号
平成21年2月12日

中野区都市計画審議会長 殿

中野区長 田中 大輔



中野区都市計画審議会への諮問について

都市計画法（昭和43年法律100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、下記の都市計画の案について諮問いたします。

記

1 東京都市計画高度地区の変更（中野区決定）

〔理由〕

東京大学附属中等教育学校周辺地区の建物の不燃化を促進するため、都市防災不燃化促進事業の導入に鑑み、都市防災と土地利用上の観点から検討した結果、高度地区を変更する。

2 東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更（中野区決定）

〔理由〕

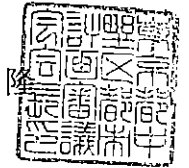
東京大学附属中等教育学校周辺地区の建物の不燃化を促進するため、都市防災不燃化促進事業の導入に鑑み、都市防災と土地利用上の観点から検討した結果、防火地域及び準防火地域を変更する。

以上

20 中都計審第 21 号
平成 21 年 2 月 12 日

中野区長 田中 大輔 殿

中野区都市計画審議会
会長 矢島



中野区都市計画審議会への諮問について（答申）

平成 21 年 2 月 12 日付け 20 中都計第 1228 号にて本審議会に諮問のあった
下記の都市計画の案については、いずれも案のとおり了承する。

記

- 1 東京都市計画高度地区の変更（中野区決定）
- 2 東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更（中野区決定）

以上